

# スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2018年4月26日発行 第85号

## お花見と車止め柵

高橋 慎一

4月6日（金）のお昼から三条河川敷でお花見がありました。本体では、土田五郎さんを中心に公園や河川敷の車止め柵を撤去する運動が佳境です。そこであえて、柵のせいで車いすの人が通れない三条河川敷でお花見を決行することになりました。今回は土田さんが土木事務所から柵の鍵をもらってきました。

当日はあいにくの雨ですが、負けませんでした。三条大橋の下に避難して、テーブルを並べ、もちよりのお昼ご飯、ピーナツ、柿ピー、イカ煎餅、ビールなどを前に、宴会がはじまりました。段原さんのギター伴奏で、松田さんと河野さんが長渕剛「乾杯」を青空カラオケされはじめると、俄然盛り上がりました。思う存分交流してから、ビンゴゲーム。景品は花粉対策メガネでした。

帰りに、皆さんが三条河川敷をのぼって行く姿を、土田さんがビデオ撮影。土木事務所との最終決戦に使わせていただきます。こんな楽しい場所から車いすの人だけ排除されるなんて、やっぱりおかしい。来年は柵のない三条河川敷をみんなとおりにお花見がしたいです。がんばりましょう。



この車止め柵を  
開けるには  
カギが必要

このP型柵、多くの  
車いすは通れない

## こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ

日時：5月21日（月）

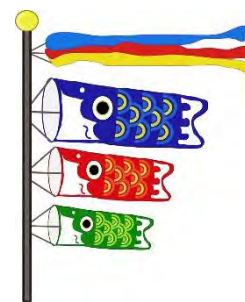
17：00-18：15（OPEN16：45）

場所：油小路事務所2F

持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費：無料

\*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：岡山・橋口

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html



JCIL 劇団による「山崎信一物語」



かっこよかった三味線



思い思いに楽しむ参加者

快晴!!

無事終了!!

# 京都福祉まつり

3月25日に事業所の近くにある鉾立公園で開催された「京都福祉まつり」、お天気に恵まれ、無事に終えることができました。模擬店あり、演芸あり、ボッチャなどのゲームあり…もりだくさんの内容で、あっという間の一日でした。(橋口)



超旨かったカレー



大迫力のライブペインティング



車いす体験コーナー

どなたでも参加できます。  
場所は「松の間」  
いずれも一七時から  
参加費三〇〇円

※五月はお休みが多いので  
二回しかありません。

のどちらかを選べます。

A おにぎり  
B のり巻き

冷やしめん

二一日(月)

サラダ

カレー

一七日(木)

五月の献立

小松食堂

# 総合支援法が改正されるよ！？ えっ、ほんま？ Part69

自立生活満喫中のリッコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について  
勉強中のタクオさん  
小難しいこともやさしく(?)解説

4月は暖かい日が多かったねー

うん。わたしのまわりにも、体調崩している人いるなあ。気を付けないとね。で、今日は、なんの話だろう？

そういえば、総合支援法が改正されるって話だったね。この4月から改正されたってことだね。

うん！どんなことだろう？

ほお。  
これはなかなかいい感じの改善だねー。

なるほど。ちょっと制約はあるんだね。でも、すごい朗報だね。24時間介護の人は、入院しても24時間介護がつけられるんだね。

ほんとだね。他にも大事な改善があるんだね

ほんと。30度になった日もあったね。でもまだ朝晩冷え込むときもあってややこしいね。

今日は、この4月で改正された制度のことをお話しするよ。特に重度訪問介護で変わった点について。

そうそう。  
重度訪問介護の利用者にとってはけっこういい話もあるから、ちょっと聞いてね。

えっと、何点か改善点があるよ。

- ① 入院中でも、重度訪問介護を使えるようになる！
- ② 2泊でも3泊でも何泊でも旅行ができるようになる！
- ③ 新人の同行研修にも介護報酬が払われるようになる！
- ④ 大学や専門学校で介護を利用できるようになる！

うん。けど、残念ながら、それぞれに利用できる条件はあるんだなあ。

たとえば、入院中に重度訪問介護が利用できるようになる話だけど、障害程度区分6で重度訪問介護を利用している人だけが対象。区分4や5の人は不可なんだ。それでも、区役所に申請しなくても、在宅時と同様に重度訪問介護が使えるようになるんだ。

でも、いちおう、建前は「意思疎通」に関わる支援ということ。それから病院と事業者で事前にちゃんと話し合いをしないとイケない。いちおう、原則90日まで。

そういうこと。これまで入院したら、十分な看護・介護を受けることができず放置され、体調崩したり、命の危険を感じたりすることあったけど、それがだいぶ解消されるから、画期的だと思う。

うん。また来月、お話しするよー。  
体調崩さないように、5月をすごそう。



## なぜいま問われるのか？強制不妊手術への謝罪(仮)

旧優生保護法のもとで行なわれた強制不妊手術への調査が、ようやく全国的に始まりました。なぜ被害者は長く沈黙を強いられたのか。なぜ国による謝罪・賠償を裁判で求めるのか。みなさんと考えたいと思います。

◆日時：5月31日（木）14：00～17：00

◆会場：多文化交流ネットワークセンター

◆内容：戦後日本における強制不妊手術（仮）

利光恵子さん（立命館大学生存学研究センター客員研究員）

法律家から見た優生保護法の問題点

民谷 渉さん（弁護士）

障害女性当事者として過去を振り返って思うこと

香田晴子さん（日本自立生活センター）

◆主催：障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会女性部会

◆共催：調整中

### 要援護者のための 伏見区役所 出前トーク in 向島

### 誰でも ひとつしかない命。もしも、災害が起こったら

普段はあまり気にしていなくとも、どこかで災害が起こると、やはり他人事とは思えません。もしも、自分（障害者など要支援者と言われる）の住んでいる地域で災害が起こったら、自分はどうして避難すればいいのか？加えて、家族や職場の人のことも心配になります。また、避難した場所では自分は何が出来るのか？行政ではどのような準備をしてくれているのだろうか？このような不安を少しでも解消するために今回は、行政担当者からその準備内容、現状などをうかがい、私たち住民はどのようにこれからの準備をすればいいのか、考える機会にしたいと思います。

今回は、向島二ノ丸学区の自主防災会と、障害者防災会議の共催で出前トークを行います。どなたでもご参加ください。

#### ★プログラム

伏見区役所 地域力推進課・障害保健福祉課より各課の防災担当者のお話

・身近な防災対策について

・福祉避難所について ～役割・入所までの流れ

★日時 2018年5月16日（水） 10:00～12:00

★会場 向島第5街区集会所

〒612-8136 京都市伏見区向島四ツ谷池

★会費 無料

★主催 障害者防災会議、向島二ノ丸学区自主防災会

★問い合わせ先 矢吹文敏（090-5243-6586）

※伏見区以外にお住まいの方もぜひご参加下さい。